

# 知的財産権を使った商品開発の進め方

～売れる商品への開発手順を学ぼう～

## 【このような方におすすめ】

- ・新商品について商標登録出願をしたい。
- ・技術が新規性を持つものなのか確認したい。
- ・特許や実用新案として権利化し事業に活かしたい
- ・特許や実用新案が取得できるのはどのようなものか
- ・新商品の知的財産保護、出願方法が分からない
- ・自社の意匠(画像・建築物・内装)保護、拡充、期間延長等
- ・知財開発をしたが商品開発までたどり着けない

## 【主な内容】

- ・知的財産権の種類について
- ・産業財産権とはなにか
- ・オズボーンのチェックリストを使ってみよう
- ・希望点列挙法・欠点列挙法で商品クオリティを上げる
- ・クリティカルパスを使った商品開発

※ 経営に関する相談もお受けしております。ぜひご利用ください。

## ■日時

令和3年

9月18日(土)

10:00～12:00 勉強会

13:00～17:00 個別相談会



定員：10名

## ■場所

高崎商工会議所  
第2会議室

(高崎市問屋町2-7-8)

参加費：無料



■対象

県内中小企業・小規模事業者

■持参物

筆記用具

■講師

群馬県よろず支援拠点 コーディネーター 山内 弘一

■問合せ

群馬県よろず支援拠点／(公財)群馬県産業支援機構  
前橋市亀里町884-1 Tel. 027-265-5016

【裏面の参加申込書に記入後、FAXにてお申し込みください】

# 『知的財産権を使った商品開発の進め方』 参加申込書

お申し込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXでお願いします。



## 申込FAX: 027-265-5075

会 社 名	
業 種	
〒 / 住 所	〒
役 職 / 氏 名	/
電 話 番 号	
E - M a i l	
<p>午後の個別相談会に、 参加する ・ 参加しない</p> <p>※どちらかに○印をお付けください。個別相談の時間に関しましては、お電話させていただきます。</p>	
[ 質 問 等 ]	
<p>セミナーを何でお知りになりましたか？ よろずHP ・ メルマガ ・ 紹介( ) ・ その他( )</p>	

- ◆ 参加希望者定員になり次第締め切ります。
- ◆ ご不明な点は、群馬県よろず支援拠点 027-265-5016までご連絡ください。
- ◆ ご記入いただいた個人情報は、ご相談にお応えする際必要な範囲でのみ、また当機構が実施する事業案内、アンケート調査に限り利用いたします。公庁等への報告以外は第三者提供はいたしません。

群馬県よろず支援拠点 公益財団法人 群馬県産業支援機構  
〒379-2147 前橋市亀里町884-1(群馬産業技術センター1階)  
総合受付 Tel. 027-265-5016